

## 京都景観賞「京町家部門」について

### 1 京都景観賞について

京都市では、未来に継承すべき優れた都市景観の形成に資するものや市民、事業者等の皆様による景観づくりへの活動を称え、表彰するため、「京都景観賞」を平成24年度から実施しています。

これまで、「屋外広告物部門」、「建築部門」、「景観づくり活動部門」の3部門を年度ごとに実施してきましたが、今年度は新たに「京町家部門」を実施します。

### 2 「京町家部門」の概要

京町家の生活文化にみられる「暮らしの美学」や「生き方の哲学」が息づく「本物の京町家」の保全・継承及び普及の促進を図ることを目的に、

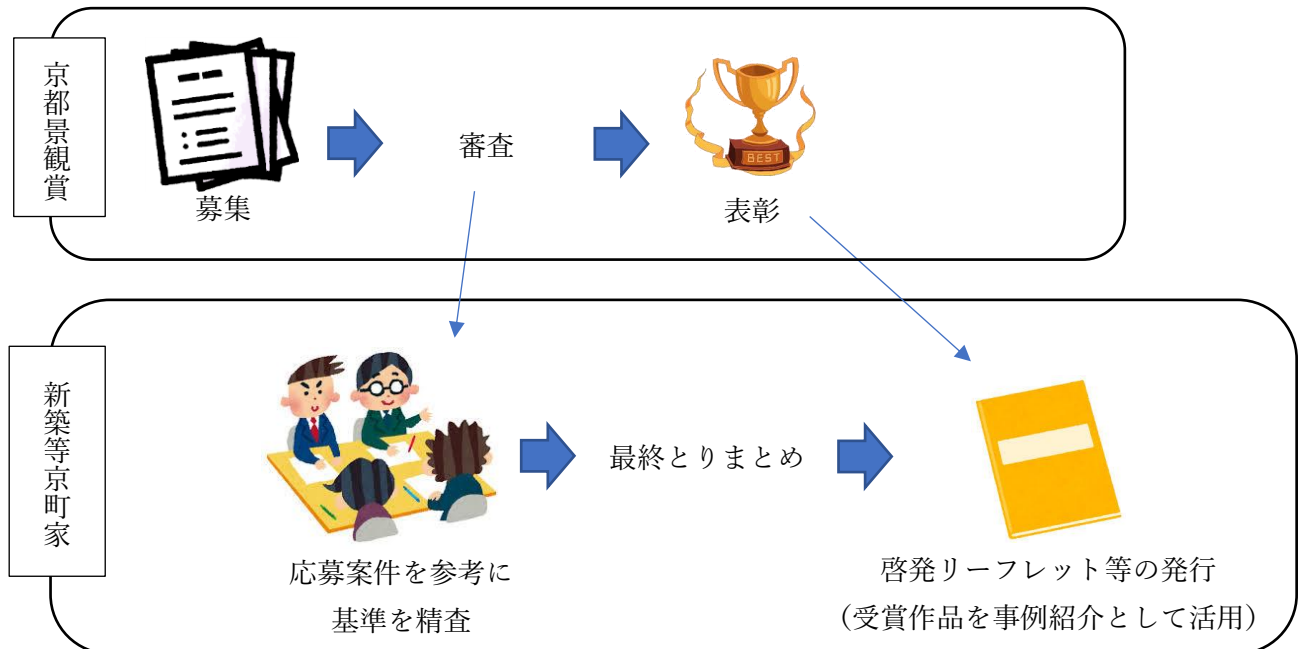
- ①既存京町家の改修事例
- ②京町家の知恵を継承した新築等の建物※
- ③京町家の知恵を継承した住まい方

の3つの区分について優良事例の表彰を行う予定です。

※ ②京町家の知恵を継承した新築等の建物 については、伝統的な形の京町家にこだわらず、現代的なものや、非木造の建物、共同住宅等も対象とします。

### 3 新築等京町家との関連

区分「京町家の知恵を継承した新築等の住宅」の応募事例など、京町家の知恵を受け継いでいる新築等の建物の実例を把握することで、新築等京町家のガイドブックの内容を精査・充実します。また、表彰により新築等の京町家のイメージを広く伝えることで、事業者や施主の取組を促進します。



(参考)

#### 区分「京町家の知恵を継承した新築等の建物」の審査の観点

次の観点から特に優れていること

- ・ 京町家の生活文化の継承と、地域の自然・歴史・文化、周辺の町並み・コミュニティ等に配慮しており、今後の京都の町並みや住まい方の指標と目されるもの
- ・ 独自の工夫や創造的な観点により、新たな京町家としての可能性を示唆するもの